

学校法人 青森田中学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに教職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1:各教職員における年次有給休暇取得率を50%以上とし、全体の年次有給休暇取得
率を60%以上とする。

<対策>

- 令和4年10月～ 厚生労働省が提供する次有給休暇取得促進に関するチラシ等を事業所内
の見やすい場所へ掲示による周知。
- 令和5年10月～ 年次有給休暇取得率を学内に公表する。